

平成 28 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 3月定例会付託案件…………… 1
-

平成 29 年 3 月 13 日（月曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

平成29年3月13日 月曜日

午前10時00分開議

午前11時02分開議（実時間40分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第6号・平成29年度八代市一般会計
予算（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長	前垣信三君
副委員長	幸村香代子君
委員	亀田英雄君
委員	友枝和明君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文君
財務部次長	辻本士誠君
新庁舎建設課長	谷脇信博君

○記録担当書記 岩崎和平君 松本和美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（前垣信三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから新庁舎建設に関する特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、先に配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（前垣信三君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の岩本でございます。

本日、新庁舎建設に関する特別委員会に付託されました議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算のうち、歳出の款2・総務費、項1・総務管理費、目12・市庁舎建設費につきまして、辻本財務部次長に説明いたさせます。よろしく願いいたします。

○財務部次長（辻本士誠君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部次長の辻本でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算をお願いいたします。こちらでございます。新庁舎建設に関する特別委員会付託分について御説明いたします。

61ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目12・市庁舎建設費で6796万2000円を計上しております。これは、平成30年度の実施設計の完成を目指し、平成29年度中に取り組むべき事業のための経費でございまして、まず、新

庁舎の構造を耐震とするか免震とするかなどを決めるための基礎調査としての地盤調査を行いますと同時に、庁舎の機能などの意見を伺うための市民によりますワークショップを実施いたします。また、オフィス環境整備支援事業との連携による文書量調査などを行い、その結果を基本設計に生かしてまいります。

さらに、基本設計の素案ができた段階で、専門知識を持たれる学識者に意見をお聞きし、市民が利用しやすい庁舎とすることはもちろんのこと、災害活動拠点として、また、市民が集い、まちをつなぐ交流の拠点となる庁舎を目指します。

それでは、今回計上しております平成29年度の予算の内容について御説明いたします。

説明欄の上から、市庁舎建設基金事業の168万2000円は、平成26年度に積み立てました3億円と平成27年度に積み立てました5億円の計8億円に発生します利子の積み立てでございます。なお、特定財源としまして、その他に記載してあります168万2000円が発生します利子でございます。

次の新庁舎建設基本・実施設計事業の6203万5000円は、昨年9月定例会で議決いただきました債務負担行為によります設計業務委託の平成29年度支払い予定額であります5952万6000円、及び基本設計や実施設計に対しますアドバイザー4人分の経費として報償費14万円、費用弁償22万3000円や市民によりますワークショップの経費などでございます。

設計業務につきましては、昨年10月25日に公募型プロポーザル方式で公告し、6者の応募があり、1次審査となる書類審査を通過した5者がことし1月21日の公開プレゼンテーションを行い、選定審査委員会により、株式会社久米設計九州支社が最優秀者としてなったところでございます。

その後、2月9日に契約を済ませ、現在、基本設計に必要な基礎的な調査に入ったところでございまして、基本設計は、できるだけ早い時期の完成を目指しております。

なお、特定財源といたしまして、地方債の災害復旧事業債5950万円を予定いたしております。この財源につきましては、後ほど詳しく説明いたします。

次の新庁舎建設オフィス環境整備支援事業の424万5000円は、設計業務と同じく、昨年議決いただきました債務負担行為によりますオフィス環境整備支援業務委託の平成29年度支払い予定額であります399万6000円と事務経費でございます。

オフィス環境整備支援事業は、昨年10月28日に公告し、3者の応募がありました。昨年12月10日に選定審査会による公開型プレゼンテーションでヒアリング審査が行われ、コクヨマーケティング株式会社が最優秀者となり、契約内容の調整の後、1月12日に契約いたしました。現在、既存備品の調査及び文書量の調査などを行っており、平成29年度は、基本レイアウト設計、サイン基本設計などを予定しております。

今後、平成32年度の新庁舎完成後の移転作業まで、新庁舎のオフィス環境整備に対します支援業務を行っていくものでございます。

以上、当委員会付託分の歳出の説明といたします。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（前垣信三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（亀田英雄君） 今、説明をいただいたんですが、新庁舎建設に向けてこれから進めていくための予算というふうに思うんです。で、公開プロポで業者が決まったという話なんですが、この事業ば進めていきましょうちゅう話な

んですよ。だけん、よかったです、公開プロボによって決まったちゅう話なんです、何かもやもやすっとですたいね。点数が幾らだったとか何とかといういろんな情報をもたらせないままにこれを認めるというとは、何かちょっと待ってくれんですかという話ばしたかったですよ。

今、いろいろ世間ばにぎわせとる話の中で、情報の公開がでけとらん部分があつてですよ、そうならないように、いろんな情報を公開するためのものじゃないかと、べきじゃないかというふうに思うんですよ。これば認めていくことは議会も共同の責任を負うという話ですけど、そのためにも、業者選定の経緯をつまびらかに、情報の公開ばしていただければというふうに。そっから入らんと、これば認めるの認めんのちゅう話じゃなかというふうに気がすつとですよ。

という意見もあつてですが、公開をしていたきたいと。業者選定がここに至った経緯というのをですね、まず。というふうに考えます。

○委員長（前垣信三君） ただいまの亀田委員の質疑に対して、執行部のほうからの回答がございましたか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）新庁舎建設課の谷脇です。

今、亀田委員がおっしゃいましたように、実際、公開型プレゼンテーションという形をとりまして、市民の皆様の目の前で公開して、選定審査会のほうで選んでいただきましたという経緯がございます。

で、その前に審査会のほうでも検討をいたしております。選定審査会がこの前、昨年10月19日に第1回目の会議を行いまして、その場で今回の審査をお願いいたしました熊大の位寄教授ほか5名の方々と協議をいたしました結果、1次審査の得点と2次審査の得点を合算してから優秀者を決めますよとか、そういうこと

がもろもろ決まりました。

その中で、今、亀田委員おっしゃいましたところの何点なのかとか、何点で通ったのかっていうことにつきましては、実際にプロポーザルに参加された業者の方が来られても、点数は報告はしないと。ただ、優秀者に比べてこういうところはすぐれてましたが、こういうところが劣っておりましたというぐらいいとどめるということでの意思決定をいたしたところでございました。

当然、1次審査の場合は書類審査でございますので、書類審査の中では、専門分野の技術者の資格でありましたり、それぞれどういう今まで業務をしてきたかとか、その技術者がどういう建物に携わってきたかとか、そういうところが資格審査の部分であつたんですが、その辺を全部明らかにしちゃいますと、事業者の方々にとっても不利益になるということございまして、八代市の情報公開条例も含めて、その第7条のほうに非公開情報という部分がございまして、その中にも合致いたすというところから、不利益になる部分はお話ししないということで、一応審査会のほうは進めさせていただきました。結果はきちっと審査会が責任を持ってといいますか、決められて、それで議会のほうにも御報告させていただいたところでございます。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（前垣信三君） ただいまの説明も含めて、御意見がございましたか。

○委員（亀田英雄君） こうして何のための特別委員会かちゅうとばちょっと思うとですよ。こうしました、こうしましたって。こうしますけん、よかですかという話ば事前にいただいければ、そのことに対して申し述べつとですが、全て決定してしもうて、こう決めました、あそこでこう決めましたって言うたっちゃです。たい、何と返事しよんなかですよ。そのことを

事前にですたい、特別委員会には、こうやって決めますというぐらいの話はしとくべきじゃなかったんですかね。

びっくりしましたね。情報公開、非で扱うとか何とかもわからんままにですたい、そして、こう認めろって言うたっちゃですよ、認める基準がわからんじゃなかですか。おったい何知らんとに、こげんしてあっちで決めたけん、あんたな言わんばってん、こん予算の認めてくれって言ったっちゃ。ちょっと今んたびびっくりするばってんですね。

それで皆さんどげん。私ばかり変に思うんですかね。ちょっと協議していただければと思います。

○委員（村上光則君） 今、亀田委員から言われるように、やはり久米設計に決まったこの経緯は、当然点数はつけたんでしょうから、その説明はせんとかわからんですよ、市民には。まして今言われるように、私たちは特別委員会ですよ。そういう内訳を話さないで、了解してくれて言うても、これは難しい話ですよ。納得いかんですよ。だから何かおかしい、裏で暗い話が出てくっとじゃなかですか。オープンにしたらどやんですか、オープンに。おかしいですよ。八代市のやり方は。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（矢本善彦君） 私たちもですね、町田とか、いろんな新庁舎のところに視察行ったけども、ほとんどが全て公開と。市民に全て公開するということを聞いておりますけどですね、ほかにそういう自治体あるんですかね。私は、今、豊洲の問題もあってますけども、ああいふ形にならないように、やっていいんじゃないかなと思うんですけどね。そのほうがあなたたちもすっきりするんじゃないですか。私はそう思います。

○委員（野崎伸也君） 情報の公開という話な

んですけど、自分たち議員としていろいろな議案審査するんですが、建設の関係も、いろんな入札の関係とかもありますし、あとは指定管理とか、そういったものの選定のもので、議案の議決もするんですけど、そういったところでは、やはりどういった経緯の中で、最終的にどれだけの点数をとってとか、で、これに決まりましたっていう情報提供があるわけなんですよ。

あと、入札に関しても、金額全部出していたでいて、それを見てここに決まりましたっていうような経緯を踏んでくるもんですから、そういうのを、資料とかそういうものを見らんとですね、議決せろって言われても、責任とれないですね。先ほど、責任というところは選定の審査委員会が持ちますよって話をされましたけど、それ、無理でしょう。結局は、やっぱり議会が決めたっていう話になるわけなんですよ、やっぱり。最終的には。

そこで、じゃあ、情報公開条例のあれに当たるけんが、業者の不利益になるけんが、出されませんっていう話はないと思うんですよ。私は出してほしいと思います。じゃないと審議できないです。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 不利益という話だったんですけど、業者の不利益を、——片っぽでは市民の不利益もありますけん。なら、市民の不利益よりか業者の不利益が重かちゅう話ですたいね。今、谷脇君の説明聞いとれば。そげん聞こえっとですばってん。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

担当部長の見解を伺いますが、担当部長、いかがですか。

○財務部長（岩本博文君） 基本的には情報公開条例に基づいたところで今のような答弁をしたところなんですけれども、例えばですね、こ

の委員会は全てオープンになってますけれども、ここの委員会だけの限られた情報の中で見ていただくというような部分はいかがでしょうかというような御提案を申し上げたいと思いますけれども。

○委員長（前垣信三君） ちょっと意味がわかりませんでした。もう一遍おっしゃってください。

○財務部長（岩本博文君） これですね、今、公開されて、放送、いろいろつながってますので、要するに秘密会という形での委員会にもっていただいて、資料をここで見てもらうというような形はどうかというふうに思いましたけれども。

○委員（亀田英雄君） そんなお尋ねせん。業者の不利益とか市民の不利益が重かかって私は言うたばってんですね。その辺の見解も聞かせてもらってから、その話をしてもろうたほうがいいような気がします。

○委員長（前垣信三君） 今、岩本部長の説明を委員長なりに解釈しますと、資料は提供しても構いません。しかし、非公開の部分があるから、この委員さんだけで見ていただけんかというような、そういうとり方でよろしいんですか。

○財務部長（岩本博文君） はい、そういう意味で申し上げました。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（橋本幸一君） 私は今の意見でもう結構かと思います。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 執行部もよう考えていただきたいと思いますよね。情報公開というこの4つの文字というのは大事なんです。公開するのに、取り扱いだから、あとは資料は撤収しますよ、集めますよ、ここだけにしてください

いというのが、それがもうはっきり言って、そもそもそれが間違いなんです、大体。私から言わせれば。

それはもう、今回、わざわざはっきり言って説明する資料を提出したならば、それは全て情報公開ですよ。それをなぜ隠さないかんのか。そこの問題は私は理解できないですね。そこまで、今、岩本部長が言われたならばたい、なぜそれにこだわるのかたい。こだわる必要ないんじゃないですか。今まで以前のことを考えれば、全部公開しとるやないですか。なぜこだわるのかわかりません。そこ、教えてください。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 確かに事前にですね、この選定委員会がありました後、特別委員会に対して、そこでこういう情報公開に対する制限ですね、具体的な点数とか何かは出さないよとか、細かいところまで出す必要はないということが確かに議論がありまして、そういうふうに決まりまして、情報公開条例とも照らし合わせて、じゃあ、そここのところは出さないようにいたしましょうということを決めた段階で、私どものほうが特別委員会にその説明を怠ったことはまことに申しわけございませんでした。

で、実際、八代市がというお話もございましたが、天草とか人吉も、実際、点数とかは出しておりません。そこはそれぞれの選定委員会の考え方がございまして、今回、全く市の職員、市に絡む人間が誰も入っていないという第三者的な機関で行ってもらいましたことから、そこはもう非公開でいいんじゃないかということで決まったという経緯がございました。

○委員（山本幸廣君） 谷脇課長、以前からずっとこの庁舎問題で特別委員会や執行部の方々とですね、車の両輪のように頑張ってきて、今回の久米さんがわざわざその状況の中でとられたわけですね。その間、本当、情報公開とい

う立場でやられてこられたんですけども、もともと、今、谷脇課長が言われた言葉が、いち早くやっぱし報告すべきだったと。陳謝されましたけども、私はそれが一番大事だったと思います。それが特別委員会にその報告をして、委員長がそれについてですね、委員会で諮っていたいて、となればですね、これは委員長、何もなかったと思うんですよ、こういう問題が。出てこなかったと思うんですよ。私はそう思います。

そこあたりについては、やはりしっかりと執行部は捉えていただきたい。その現状というのは。熊大の教授がされたろうが、どこの教授がされたろうが、やはり豊洲だってすばらしい学者の方々がですね、ああいうやっぱし過ちもあったるわけですよ。日本では優秀な学者の方々、専門のですね、そういうこともあるわけですので。

先ほど谷脇課長が陳謝の中での今ですね、お願いがあったわけでありましたが、そこらあたりについては、以後はぜひとも注意していただきたいと。説明していただければ、私たちはそれに反対という、理解をすれば絶対反対しないですよ。そういうことをですね、しっかり捉えてください。いいですか。

○委員（野崎伸也君） 岩本部長は公開しているんだっていう、この場ではっていう話なんですけど、してもらえるんですか。

○委員長（前垣信三君） 小会とします。

（午前10時22分 小会）

（午前10時44分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

現在、審議をいただいております議案につきましては、プロポーザルに係る各提案者の詳細な報告がなく、審査ができません。本日、当該資料の準備が整わないとのことでありますので、よって、本日の議案審査はこの程度にとど

め、後日、資料が整い次第、本委員会を開催し、審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

○委員（野崎伸也君） プラスでちょっとお願いしたいのがあつとですが。

今、資料ば出していただくっていう話だったんですが、追加でちょっとお願いしたいのがあるんですけど。プロポーザルの公告行われるときに仕様書みたいなやつを出されたと思うんですよ、もちろん。そのときに、私たちにも見せてくれと、事前に委員長が確認してから出すようにしてくれっていう話だったんですが、そのときも、出した後に委員長にっていう話だったですよ、当時。で、もう既にこれは終わった話であって、今なら出してもらってもいいのかなというふうに思うんですよ。

ていうのが、何で見たいのかという理由がですね、公開プロポーザルのときには、建物ですよ、何階建てとか広さとか、そういった思い描けるような具体的なものは出てきません。プロポーザルというのは人を選ぶんですという話を執行部のほうは何回も強調されたんですよ。ただ、そのプロポーザルが行われた中では、具体的に何階建てで、何棟つくりますとか、そういう話をされた業者がほとんどだったというふうに伺いました。で、1者だけだったですかね、たしかそういった、守られて、ちゃんと、何階建てとかそういうことを言わずにプロポーザルに臨まれた業者が1者ぐらいあったというふうに聞きました。

だから、何となくですね、その仕様書にちゃんとそういうものを書かれてあったのかどうか。あと、そういったきちんとした決まりの中でやられたはずなのに、片方の業者さんはそれをちゃんと守られた、片方の業者さんはそれを守らずに具体的な階数とか、それを言ったと。それで審査というのは公平じゃなかと思うですよ、私は。

で、何か聞いた話なんです、その何階建てとか、具体的に出されたところについては、審査委員会のほうも、質問でそこに集中されたという話を聞いたんですよ。それは審査員のほうですよ、普通、人を選ぶというふうに言われてるのに、そこに質問が集中するということは、点数づけに対してもですね、やっぱり影響があったと思うんですよ、それは。

まず、何でそういった経緯になったかというところですよ。自分たちには、この委員会には、だって、人を選ぶんです、人を選ぶんですっていうのを何回も言われたわけなんですよ。プロポーザルっていうのは、業者さんを選ぶんです。建物とかっていうのは出てこないんですよ。何階建てとかって、言われとったんですよけれども。

だけ、私はそのプロポーザルも、公開プロポーザルの審査自体が私は無効じゃなかろうかと思うんですよ、はっきり言って。違反でしょう、だって。自分たちには、業者を選ぶだけ、人を選ぶんですっていう話をされとったのに、この公開プロポーザルでは、具体的な階数だったり、規模だったりちゅうのが出てくる。審査委員の方もそれに質疑が集中してるって。そこに頭が行っとっとじゃなかですか、だって。審査するとき。人ば選んどっとじゃなかでしょう、それは。それ自体が私はおかしかと思うんですよ。

はっきり言ってそれは、本来であれば、私はもう普通にそやんとば出した時点でもう、あんたもう失格ですってなるはずなんですよ、普通。どやんですか。だけ、その仕様書とかにもちゃんと私は書いてあったっだろうと思うんですよ。そういうものしないでくださいと。人を選ぶプロポーザルですから。業者さんの実績を選ぶプロポーザルですから。それをちゃんと、1次審査のときでも多分できるはずなんですよ、そういうの。ちゃんと言えははずだ

と思うんですよ。質問とかいろいろ来るわけですから。そういう、ちゃんと執行部がやるのかどうかは私は不思議なんです、そこが。不安なんです。建設とかですね、普通にいつもやってあるところが担当したら、多分こがんとはなかって思うんですよ、私は。絶対。

まず、この委員会に対して、何回も私言ってきたと思うんですけど、話がですよ、何かおかしいんですよ。不信にしか捉えられない。言ってることとやってることが全然違う。そこ、私は何か、審査に値せんと思うんですよ、まずもう、その時点で。本当に信頼関係つくっていきましょうねっていうのも何回となく言ってるのに、うそばかりじゃないですか、だって。執行部は。そやんふうな人がそこにおったら私はいかんと思うんですよ。進められんすもん、だって。信頼関係がないのに。

○委員長（前垣信三君） 執行部から何か御意見ございますか。反論なりありますか。（委員野崎伸也君「とりあえず資料は出してください」と呼ぶ）

正直言いましてですね、まちで話を聞きますと、この新しい庁舎の1階には、山鉾とか、そういった展示館ができるみたいですねとか、7階建てなんですねとか質問を受けるんですよ。基本的には、そのあたりのプロポーザルで決定をされたのかなという、私自身感覚はありますが、執行部の御意見はどうですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今、野崎委員おっしゃったような、実際、プロポーザルの会場に私どももおりましたけども、ちょっと具体的だよなっていうふうな発言があったのは気がつきました。で、すぐ委員長のほうから、委員長というのは、要は選定審査委員のですね、から連絡があって、一つ一つ説明が終わった後、これはあくまでもプロポーザルであって、デザインを審議するものではございませんというのをアナウンスで入れてくれということ

で、一個一個、終わるたびにそれを入れたのも見てらっしゃった方々は御存じかと思います。審査員の方々は、当然プロポーザルというの意味をわかってらっしゃいますので、その観点で見られたというふうに思います。

ですから、これが、今、野崎委員おっしゃったみたいに、あっちこっちみんな同じごたことをしとるもんですから、それで失格とはもうできないということもありますから、そこは、だけんもう度外視して、見る側がちゃんと考え方、庁舎に対する考え方でありましたり、市民の使い勝手のことをどういうふうに捉えとるかっていう、そういう観点で見られた結果の審査結果が今回の結果だというふうに認識しております。

○委員（野崎伸也君） 課長、それは違うと思いますよ。さっき言うたごて、それは公告違反じゃなかですかって。プレゼンする前にだって、そやんことしちやいかんですよて言うとのわけなんでしょう。具体的なもん出しちやいかんですよて。人と、その業者さんの実績ば評価するんですよて話だったでしょう。何回も言ったじゃないですか、だって。私たちも何回も確認したでしょう。

普通の、だってそんな契約とかばすつときですたい、入札とかもそやんですけど、違反があればもうそこで失格でしょう、だって。それをできませんでしたっておかしかなでしょう、だって。おかしく思わんですか。まず、だって、自分たちはここの特別委員会に言うたと違うこっばしとるじゃないですか。そこはどうなんです。何か、全然、今までの流れの中で、前もそげんことがあったですよ。お願いしとってからですたい、ここに言うのとつと全然違うこっばしよ。私はそりゃちょっといかんと思うですよ。

だけん、さっき言うたごて、ちゃんと守らした人もおるわけなんでしょう。全員がそれだっ

たらよかったですよ。全員がそればしたっていうなら、私は、まあ、しょうがないかと思うですけど、しとらん人がある、守った人がある、ちゃんと。守らずにやった人たちがいっぱいおる。それば一緒になって審査して、私は不公平と思うですよ、それ。その評価自体がもうあり得んと思うです。その審査会の人たち、選定委員会の人たちも。

それ、もう一回やり直しですよ、普通。私はやり直してほしい。だって、言われたように、もうちまたじゃそやん言いよらすですたい。何階建てげなですねって。1階にはつくらつとですねって。だって、山鉾のやつもですたい、今だって場所ば決まって提案されとつじやなかですか、今回、調査で。そやん話じゃなかでしょうもんって。役所の仕事の何かやり方、どやんなつとつとやって話なんです。ここの新庁舎建設のやり方次第じゃ。おかしかですもん、だってやり方。今までと全然違う。何かばかにされとるごた感じなんです。実際。

○委員（亀田英雄君） 私も一つよかですか。

こん前、ここでプロポーザルの、あったじゃなかですか。で、私もロイヤルホテルに聞きに行ったんですが、ここんとはようでけつとつような気のすつとですよ。プロポーザルという趣旨にのつとつと説明された。あそこはロイヤルホテルと若干頭の出し方が違うような印象を持ったつですよ。だけん、プロポーザルの趣旨にのつとつと、ここで改めてプレゼンをされたと思う。

だけん、プロポーザルの趣旨がこれならもう、ほかの業者はオミットよねっていう話をしながら聞いとつたつですもん。そしたら、違う業者が出たじゃなかですか。違う業者、それはプロポーザルの趣旨にのつとつといてない業者が出てきたと。そこに不信感があったもんだだけん、そんな話をしてみたんですよ。あくまでプロポーザルというやり方を尊重するのか、イメ

ージは尊重するのか、わかっくらんですもん。

だけん、目的はいい庁舎をつくるだけん、そつでよかつかもしれんとでしようが、今言いなつたらプロポーザルというやり方を尊重したいつていう話でしよう。なら、違うじゃなかですか。もう8階とか地下2階とか言うた時点でオミットですもん。話がですよ。プロポーザルというやり方を最大尊重するというなら。で、こん前は聞いとつて聞きよかつたつてすが。そこはよく伝えんとですよ、それこそ不公平ですもん。

だけん、そんな意味できょうの会議でこの発言ばさせてもろうたですたい。その消えないままで、あつて、これ前には進まん。手も上げも下げもならん話で。全く野崎くんと一緒ですよ。

○委員（野崎伸也君） 私はさっき言うたように、点数がどやんふうについとつともやつぱり確認したいわけなんですよ、だから。今言った、る言つた不信があるもんですから。不公平なんだなと、やり方がと思つたもんですけんが。ちゃんとされた人が私はかわいそうと思うとですよ、本当に。公平公正じゃなかじゃなかですか、やつぱ。そこは。

○財務部長（岩本博文君） いろいろ御心配もいただいているところですけども、今回の選定に当たりましては、やはり先生たちもかなり気を使われております。だから、プロポーザルが行われたとき、誤解を招かないようにということで、先ほど谷脇課長が言いましたように、その都度その都度、審査員はそういうことに惑わされずに、ちゃんとしっかりした目で見ますよというようなアピールでもあつたかと思うんですよ。そういう基本的な姿勢、根本姿勢は崩さずに、厳正な形で審査に臨まれておられますので、その辺は審査員の先生方を私たちは信じてこういう事務を進めておりますので、その辺はどうぞ御理解をいただきたいというふうに思

います。

○委員（野崎伸也君） 御理解できないけんが言いよつとですよ、だけん。私が言つた不公平つていう、公平公正つていうのは保たれてないでしよう、だつて。そういう感覚で審査員の方はしてないつていう話なんですけど、公平公正つていうのは保たれてないじゃないですか、だつて。私は、だけん、やり直してほしいと思ひますよ。ちゃんと守つて出てこられた業者さんに、私はかわいそかと思うですよ、本当に。そやんと言わんだつたて、言つとればまた点数の違うとつたかもしれんじゃないですかつて。

何回もなんですけど、ほんとですよ、ここに言つてることと違ふことばせんでください。早くつくらんばんけんがつて、みんな言つとるじゃないですか、だつてほんとに。そやん言いなつけん、自分たちも協力して一緒にやりましようねつて言うつとつとに、何でそういううそば言うとかなて思うとですたい。不信を招くようなことば。そやん人が課長ばしとつと自体が、——自分たちは人事権はなかばつてんですよ、そこに座つとる自体が私はおかしかと思うとですけどね。何回もここにうそば言うて進められる人が。私はおらんでほしかと思うとですけど、そこには。じゃないと、進んでいかんですよ、ほんと。きょうも、だつて進まんだつたじゃないですか、ほんとに。（「今の意見は、ちつた高圧的ない」と呼ぶ者あり）

○委員（村上光則君） 今までもですよ、何階建てなのかということも大分言うてきたけど、それは絶対言われないということで、そこは守らんばいかんだつたつてでしよう。そして今、その業者さんたちが一人一人違ふと。それは本当に今言われるように、これはもうおかしい入札なんですよ、これは。やり直すしかなかですよ。（「もう延会でよかつたらう、委員長。先に進まん。どうせ、きょうは採決も何もなかなたらうけん」と呼ぶ者あり）もう受け付けられ

ないですよ。

終わります。（「議事進行してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 考え方としてはですね、今、野崎委員がおっしゃったように、具体的な形、ものが出てきては審査の対象にはならなかったとは思いますが。

しかしながら、面積が1万9000平米ですかね。で、職員が700名とかいう具体的な数字を出されたから、あの敷地に対してはこういう配置、非常に細かいレイアウトではなくて、こういうことが考えられるんですというプロポーザルならよかったと思うんですが、基本的に、形まで見えてしまって、わあ、よかかっこなって言いなはる人が大半。わあ、1階には伝承館がでくつとばいなって言いなる人が大半。これはですね、審査をなさる方も、あ、これは八代のことをよう考えとるなという採点の仕方をされたかもしれません。

ですから、もう今さら言っても仕方がないんですが、本来なら委員会の結果をですね、この特別委員会で報告をしていただく。そこでのやり取りであればですね、契約云々という話はならなかったと思うんですよ。

で、何とか形を解決せないかんと思いますので、執行部と打ち合わせをして、次回の21日の委員会までには一定の方向性が出るような努力はしたいとは思いますが、これからもそうです、いろんなことがあればですね、私たちに相談をしていただきたい。出してしまった後でこういうことになると、後が大変ですから。で、ここは言えない部分ですとおっしゃれば、そのような取り扱いはしたと思いますが、全てがいろんな方面に出した後での委員会ということであるとですね、こういった形になって先に進まないと思います。

ですから、21日の午前10時からまた委員会を再開したいとは思いますが、それまでに、

きょうありましたことを執行部と私と副委員長といろいろすり合わせをしたいと思いますので、本日はこの辺で委員会を延会をしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（古嶋津義君） 21日はあくまでも予定ですか。

○委員長（前垣信三君） いや、もう決定です。

○委員（古嶋津義君） そっちのほうに向こうと打ち合わせて、話のでけんなら。

○委員（山本幸廣君） よかって言ったじゃない。さっき、よかちゅうたけど。

○委員長（前垣信三君） 21日までに打ち合わせができますか、谷脇課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 頑張りますとしか。

○委員長（前垣信三君） わかりました。

これをもちまして、本日の新庁舎建設に関する特別委員会を延会いたしたいと思います。

（午前11時02分 延会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年3月13日

新庁舎建設に関する特別委員会

委員長